

解体工事業者の選び方

戸建て住宅などの建物を解体しなければならなくなった場合、作業の依頼先は解体業者です。ただ、解体業者ならどんな業者に依頼してもいいわけではありません。業者の中には必要な許可を得ずに解体を行っている不届き者も紛れ込んでおり、このような業者に依頼してしまうと、トラブルに発展してしまう可能性が高いため、業者選びは慎重になる必要があります。この記事では、解体業者の選び方について解説しています。気になる方は、ぜひ読んでみてください。

信頼のおける解体業者を選ぶ際に見るべきポイント

冒頭でふれたとおり、解体を行っている業者ならどんな業者に作業を依頼してもいいわけではありません。

必要な許可を得ているかどうか

解体工事を行えるのは、必要な許可を得ている業者のみです。

解体工事を行う業者は、「解体工事業登録」か「建築業許可証」を得ている必要があります。ちなみに、解体工事業登録では、税込み 500 万円未満の工事までしか請け負えないので注意が必要です。これらは必須の許可なので、どちらも得ていない業者は無条件で選択肢から外さなければなりません。

法を守って作業をする業者かどうか

工事をするうえで、法律を守ることは、安全を確保するためにも重要なことです。解体工事に関わる法律はさまざまですが、よく犯されるのが産廃の処理やリサイクルなどに関する法律です。建物の解体では、大量の産業廃棄物が出るため、業者の負担も大きくなるのですが、だからといって法律を守らなくていいということにはなりません。このあたりについては、業者とコミュニケーションを取る中で見極めるしかないでしょう。

第三者賠償保険に加入しているか

第三者賠償保険は、よく「工事保険」と呼ばれている工事中の事故の損害を補償してくれる保険のことです。加入形態はさまざまですが、会社単位で加入しているか、工事単位で加入しているかのどちらかが一般的です。

第三者賠償保険に業者が加入していれば、ご近所に損害を及ぼすなど、万が一の事故が発生した際でも、自らに及ぶ不利益を最小限に抑えることができるので、必ず確認しておきましょう。

見積書におかしなところがないか

見積書は、その工事内容も含めてしっかり書かれたものでなければなりません。よく、詳細を書かずに「一式」などと省略されている見積書を目にしますが、そんな見積書を出す業者を信用してはいけません。

見積書だけではなく、契約書のひな形が用意されているかどうかもチェックしておきましょう。契約書を作らずに工事を始める解体業者もあるので、チェックを怠ってはいけません。契約書は、工事のスケジュールを確認するうえでもとても重要です。

解体業者の連絡先

現在、解体工事を行う業者でホームページを持っていない業者はまれです。ホームページには、連絡先や住所が記載されて然るべきですが、なかにはこのような当たり前のことを曖昧にしている業者も存在します。自らの存在をカモフラージュするような業者が、信頼のおける業者だといえるでしょうか？

支払い条件も要チェック

契約に基づいて支払いは行われるべきですが、不測の事態の発生により、どうしても追加でお金がかかることはあります。ただ、その条件が曖昧で、いったいどんなときに追加でお金がかかるのか、はっきりしない業者もあります。曖昧な支払い条件のままに工事に入ってしまうと、あとでトラブルになる可能性があるため、支払い条件で曖昧なところは、明確にするよう求めましょう。

担当者の態度など

担当者の態度や雰囲気なども必ずチェックしておきましょう。「勘に頼るのか？」と言われればそれまでですが、こういったときの勘は、意外に正しいものです。

まとめ

解体業者の選び方や知っておくべき判断基準などについて具体的にご紹介しました。解体工事はそれほど何度も何度も行うものではなく、解体業者選びに慣れていくという方はほとんどいないでしょう。

その中で少しでも信頼でき、安心して工事をまかせることができる業者を選びたいと考えるのは自然のことです。自分なりの基準を作っていく、その基準を満たす業者に解体工事を依頼するようにしましょう。